

R7外部評価ヒアリング (R6事後評価)

ヒアリング調書 (3班)

令和7年度 行政評価外部評価ヒアリング 調書

事業名	少年町長・少年議員公選事業		
担当課	教育課	担当係	社会教育係
日時	令和7年7月9日 9:05～9:30		
質疑応答 (発言者)			
委員	課題欄に「立候補者が多くなった場合に活動に弊害が生じる」と記載があるが具体的に		
説明員	出席率の低下により、全員の意見を反映できないまま活動しているが切り捨てることもできない。全員の参加を目指したいが部活動や家族の送迎等の問題により難しい状況。		
委員	今年度町長に立候補したが落選し、町長でなければとのことで辞退した生徒が1名いた。落選者の扱いを見直すべきでは。		
説明員	辞退した理由は学校・本人の事情によるもの。		
委員	少年町長・少年議員の定員は。令和7年度の人数は。		
説明員	定員は少年町長1名、少年議員10名。今年度は22名体制。遊佐高校の地域みらい留学制度が始まってから立候補者数が増加傾向にある。		
委員	少年議会と全員協議会の違いは。		
説明員	少年議会は年3回開催。1回目は当選証書付与及び自身の決意表明の場である。一方協議会は政策を実施する活動の場となっている。		
委員	県外からの注目度が非常に高い事業であるが、少年議会の活動を町政に活かしてきれていないのでは。		
説明員	年度ごとに少年議員が入れ替わり、活動の継続が難しい状況。少年議会の活動を継続し広げていくために各課・役場以外とも連携していきたい。		
委員	20年以上継続されてきた事業だが、これまでの取り組みで町政に反映できるようなものはあったか。		
説明員	遊佐町のイメージキャラクター「米～ちゃん」、お土産品、観光パンフレット等作成した。		
委員	なかなか活動に参加できない生徒について、解決策は。		
説明員	人数が多い中で日程調整が難しい。悩みどころである。		
委員	議会の仕組み、組織体制について今後の対策は。		
説明員	定員数について協議を行ったプロジェクト会議では、落選者を切り捨てる意見には否定的だった。「少年教育長」を設けてはどうかという声もあり、全員の意見をどう反映していくか、今後の課題である。		
外部評価の 意見	少年議会と他部門の連携による町政への意見反映と、選挙制度の見直しを図っていただきたい。		方向性
			改善

令和7年度 行政評価外部評価ヒアリング 調書

事業名	遊佐高校就学支援事業		
担当課	教育課	担当係	総務学事係
日時	令和7年7月9日 9:50~10:12		
質疑応答 (発言者)			
委員	事業の目的欄に記載のある「遊佐高校の存続は地域振興にとって極めて重要」とは。		
説明員	遊佐高があることにより若者が日中遊佐町に滞在し、教師や保護者等関係人口の増加につながる。また、遊佐高で事業・イベントを行えば町外からの集客につながり、地域事業への遊佐高生の関わりも重要視している。		
委員	町外からは高く評価されているが、町内では不公平感がある。町内での理解が進まないことへの対策は。		
説明員	遊佐町出身者の遊佐高への進学をいかに促すか、地道に学校にPRし実績を着実に積み上げていき、遊佐高校の魅力を増やしていきたい。		
委員	町内の子どもが町外へ、町外の子どもが遊佐高に入ってくる構造上の問題を解決すべき。遊佐の魅力・独自性を小・中学校にPRしてはどうか。		
説明員	昨年度から新たに、英検受験料補助、海外留学補助等支援を拡充している。生徒の要望に沿い、より魅力的な事業をブラッシュアップすることで入学者数の増加に繋げたい。		
委員	R6入学者大幅増加の要因は。(R5年度18名→R6年度32名)		
説明員	地道にPRしてきた結果、企画係で取り組んでいる魅力化事業等の結果により、トータルで増加したものとする。		
委員	R6決算額大幅増加の要因は。(R5年度1,684千円→R6年度3,208千円)		
説明員	一人あたり7万円の支援を行うため、入学者14名増で約100万円増。校外学習のバス等にかかる費用も増加したため。		
委員	この事業に予算をかけすぎではとの声が多く聞かれるが、遊佐高を卒業して町内に残った生徒の人数は。		
説明員	R6年度卒業生は県内に12名就職した。		
委員	遊佐高への進学が進まない要因について、卒業後の進路に関わってくるためではないか。		
説明員	将来的な大学進学、就職を考えた際に、遊佐高が選ばれていない。学力の向上は課題であるため、行政としても支援を考えていきたい。		
外部評価の 意見	事業PRを行い、生徒数拡大につとめていただきたい。		方向性
			継続

令和7年度 行政評価外部評価ヒアリング 調書

事業名	遊佐高校就学支援事業（通学支援）		
担当課	教育課	担当係	総務学事係
日時	令和7年7月9日 10：15～10：24		
質疑応答 (発言者)	委員 乗り合い通学タクシーの運行台数、利用人数は。 説明員 タクシーは松山線、浜中線の計2台。利用者数は冬季利用者を含め、松山線5名、浜中線1名の計6名。 委員 タクシー利用の生徒は、クラブ活動に参加できないということか。 説明員 冬季を除いては自転車通学生徒もいるため、参加できないということではない。 委員 タクシー運行委託料に年間260万かかっているが、タクシー以外の代替え手段を検討しているか。 説明員 自宅から駅までの距離が遠い、バスも運行しておらず、タクシー以外の通学手段がない現状。冬季を除いては自転車通学の生徒もいる。		
外部評価の 意見	引き続き生徒のニーズに沿った支援を行っていただきたい。		方向性
			継続

令和7年度 行政評価外部評価ヒアリング 調書

事業名	国土調査事業		
担当課	町民課	担当係	課税係
日時	令和7年7月9日 10時46分 ～ 10時59分		
質疑応答 (発言者)	委員 R6年度は国土調査をまったくしていないということか。 説明員 調査も地図訂正も行っていない。 委員 調査の難航が想定されるとあるが、今後は調査を実施しないのか。 説明員 調査しないと明言はできない。今後登記が進んで調査が可能になった場合は、計画を策定して実施することも考えられる。 委員 相続登記申請が義務化されたが、町としてどのように周知しているか。 説明員 納税通知書発送時、法務局作成のチラシを同封した。窓口で相談にいらっしゃる方には、分かる範囲で対応している。 委員 自動車借上料について、山に登るための専用車両を借りているということか。 説明員 国土調査が必要なところの多くが山であるため、調査する場合でも対応できるような四駆の軽バンをリースしている。 委員 身近な事業ではないため何うが、何のために実施しているか。 説明員 様々な活用場面があるが、昨年度は災害があったため、国・県から図面の提供を依頼された。 委員 妥当性2で縮小となっている理由は。 説明員 相続登記が進んでいない箇所だと所有者による境界確認の立会いができないため、国土調査が困難となっている。必要な事業ではあるが、すぐには進められないことから縮小とした。 委員 山が多いことや所有者不明の土地が増えている等新たな問題もあり苦労はあると思うが、継続しなければならない事業である。		
外部評価の 意見	法務局と連携し、引き続き必要な作業を進めていただきたい。		方向性
			継続

令和7年度 行政評価外部評価ヒアリング 調書

事業名	確定申告相談業務		
担当課	町民課	担当係	課税係
日時	令和7年7月9日 11時00分 ～ 11時12分		
質疑応答 (発言者)	委員 郵送による申告とあるが、郵送代等の負担はどうか。 説明員 会場に来場する方との差も考え、どう対応するか検討中である。 委員 予約制にしたことで効率性が上がったとあるが、申告率が下がったということはないか。 説明員 受付人数は若干減ったが、受付件数としては減っていないため、申告率が下がったとは考えていない。職員1人あたり1日に申告を受けた人数を比較すると、令和4年度12.5件→令和6年度16.27件となり、予約制を取り入れて繋閑の差をなくしたことで効率よく申告を受けることができた。待ち時間の減少にもつながっている。 委員 まちづくりセンターを回っていた頃と比較して、現在の運用に大きな問題はあるか。また、今後の方針として、再度まちづくりセンターに出向いて申告相談を受けることは考えているか。 説明員 会場が遠くなり不便を感じている方はいる。その他に大きな問題はない。再度まちづくりセンターに出向いて申告会場を設けることは考えていない。 委員 申告会場に来られない方への対応は。 説明員 郵送による対応を考えている。 委員 その場合の受付は電話になるか。 説明員 電話で受け付けして申告書を郵送し、記入して返送していただくこととなる。町ホームページにも申告書の様式を掲載しているため、ダウンロードして申告することも可能。		
外部評価の 意見	計画的に事業を実施していただきたい。		方向性
			継続

令和7年度 行政評価外部評価ヒアリング 調書

事業名	未申告者の適正な指導事業		
担当課	町民課	担当係	課税係
日時	令和7年7月9日 11時13分 ～ 11時24分		
質疑応答 (発言者)	委員 未申告者が固定化しているとあるが、どのような人が未申告者となっているのか。 説明員 事業をしていると思われるが、その申告をしていない人。収入が多いと税務署からの調査が入るが、少額だと調査が入らずそのままになっている。 委員 電話・訪問は職員が行っているか。専門に人を雇っているか。 説明員 すべて職員が行っている。 委員 未申告者が少なくなった理由として「継続した指導」とあるが、こういったことをしているか。 説明員 主に郵送による指導を行っている。 委員 農業等、個人事業主が多いため、複雑な税務申告に対応できず、申告しないままになってしまっている人がいると思われる。しかし遊佐町の場合は、職員が町の状況を把握し未申告者に対する指導や訪問を行っているため、未申告者の人数をある程度抑えられているのではないかと思う。		
委員			
説明員			
委員			
説明員			
委員			
説明員			
外部評価の 意見	引き続き未申告者の状況に応じた適切な対応をしていただきたい。		方向性 継続

令和7年度 行政評価外部評価ヒアリング 調書

事業名	休日窓口業務		
担当課	町民課	担当係	町民係
日時	令和7年7月9日 13時02分 ～ 13時19分		
質疑応答 (発言者)			
委員	休日窓口とは、休日に職員が出勤して証明書を発行してくれるというものか。		
説明員	事前に必要な証明書を予約していただき、平日のうちに職員がその証明書を準備して、警備員の方から休日に受け渡しをしていただくもの。		
委員	警備員の方に対する指導やお金のやり取りはどうしているか。		
説明員	警備会社の営業担当者へマニュアルを渡している。お金のやり取りについては、渡していただく証明書と一緒に金額を書いた紙を用意し、その金額を受け取って金庫に入れてもらうようにしている。		
委員	コンビニ交付で取得できる証明は何があるか。どこのコンビニでも対応しているか。		
説明員	住民票・印鑑登録証明書の2種類。マルチコピー機が設置されているコンビニであれば対応可能。		
委員	コンビニ交付できる証明書の拡充を図るとあるが、どのような証明書か。		
説明員	戸籍・所得証明・課税証明等。		
委員	将来的にコンビニ交付できる証明書が増えていけば、休日窓口は閉鎖する予定か。		
説明員	コンビニ交付にはマイナンバーカードが必要であること、また、高齢の方には操作が難しいという声もあることから、当面の間休日窓口の閉鎖は考えていない。		
委員	休日窓口での取得件数が減少しているとあるが、その分コンビニ交付が増えているということか。		
説明員	そのとおり。コンビニ交付の件数は、R5年度753件→R6年度968件と増加している。		
委員	他市町村の状況はどうか。		
説明員	酒田市でもコンビニ交付は対応している。休日窓口については、やっている市町村もあるが酒田市の状況は把握していない。利用者数は少ないが、取得した書類の件数をみるともう少し多くなる。		
委員	平日に役場に行くことが難しい方のためのサービスであり、効率が悪いわけでもないの、住民の利便性向上のために継続していただきたい。		
外部評価の 意見	住民サービスの向上を目指し、着実に進めていただきたい。		方向性
			継続

令和7年度 行政評価外部評価ヒアリング 調書

事業名	マイナンバーカード交付事務		
担当課	町民課	担当係	町民係
日時	令和7年7月9日 13時19分 ～ 13時36分		
質疑応答 (発言者)			
委員	内容について、状況が変わってきているようであれば見直しが必要ではないか。また、交付率について、県平均が高いが遊佐町はどうか。		
説明員	内容の見直しを行う必要がある。交付率でみると県平均に届いていないが、申請率でみると遊佐町は95%を超えている。		
委員	役場で写真を撮ってもらい、マイナンバーカードを作成したが、全体的に色が薄くて見えにくいように感じた。現在はどうなっているか。		
説明員	当時使用していた機器がよくなかった可能性がある。現在はタブレットを使っているため、以前より鮮明な写真になっている。		
委員	マイナンバーカードは何歳から申請できるか。年齢別の取得率は出ているか。		
説明員	0歳から取得できる（乳児は写真なし）。年齢別の取得率は出していない。		
委員	新規申請は落ち着き、今後は切り替えに移行するということか。		
説明員	そのとおり。今年度、5年ごとの電子証明書の更新は約1,200件、10年ごとのカード更新は約400件、来年度にはその倍近くになると見込んでいる。スムーズに受付できるよう体制作りをしていきたい。		
委員	更新はコンビニでできるか。休日窓口では対応しているか。		
説明員	コンビニでの更新はできない。休日窓口では対応している。		
委員	夜間窓口は何時まで行っているか。		
説明員	19時まで行っている。		
委員	出張申請（自宅等）とは、役場に行くことができない高齢者向けのものか。		
説明員	高齢者だけに限定しているわけではない。事情を聞き取って必要に応じて対応している。		
外部評価の 意見	マイナンバーカードの周知を図り、利用・交付促進に努めていただきたい。		方向性
			継続

令和7年度 行政評価外部評価ヒアリング 調書

事業名	徴税等収納率向上対策事業		
担当課	町民課	担当係	納税係
日時	令和7年7月9日 13時55分 ～ 14時12分		
質疑応答 (発言者)	委員 他の部署とは異なり町民から直接喜ばれる仕事ではないが、町のために苦勞していると思われる。感謝するとともに、評価させていただきたい。 委員 訪問指導は年間で何件程度か。 説明員 同じ人が繰り返し滞納することが多いためカウントが難しいが、毎月新規で5件（多い時は10件）程度訪問している。 委員 訪問指導を行う目安は。 説明員 督促状を出してから1か月過ぎても納めていない方や、税額が大きく延滞金が発生しそうな方に声かけを行っている。 委員 滞納したままにならぬよう、引き続き継続して対策を行っていただきたい。 委員 滞納する人は増えているか。 説明員 一概には言えないが、災害や米の不作等、社会情勢の影響を受けているように感じる。 委員 国保短期証が交付されず10割負担になれば、金額が大きくなり医療機関窓口での支払いが難しくなると思うが、そういう方は実際にいるか。 説明員 どういう方を対象とするかは、繰り返し会議をして検討してきた。命にかかわる問題であるため、無理に進めるのではなく、できる限り納めていただくよう交渉し、それでもまったく効果のない場合のみの対応としている。		
外部評価の 意見	着実に進めていただきたい。		方向性
			継続

令和7年度 行政評価外部評価ヒアリング 調書

事業名	徴税等収納率向上対策事業（滞納処分事業）		
担当課	町民課	担当係	納税係
日時	令和7年7月9日 14時12分 ～ 14時27分		
質疑応答 (発言者)			
委員	段階を踏みながら徴収を行っているようだが、滞納金がいくらになったら次の段階に進むなど、マニュアルはあるか。		
説明員	ある。早期の解決を図るための基準が5～10万円で、差し押さえまでいかずに相談で解決へ向かっていくことが多い。一定額を超える、過年度にも滞納があり分納しても追いつく気配がないといった場合には、次の段階に進んでいく。話をしてもまったく通用しない場合には、行政処分をすることになる。		
委員	目標が年間20件とあるが、その理由は。		
説明員	年間で行政処分が必要な事例がだいたいそのくらいあるため。		
委員	件数ではなく差し押さえた金額や滞納金の回収率にした方が、事業の成果を図ることができるのではないか。		
説明員	差し押さえして滞納繰越分に充てた金額は1割程度、公売しても高く売れないような状況で金額を目標にするのは難しい。金額の問題というよりは、納めない場合は行政処分になるということをわかってもらうためにやっている。		
外部評価の 意見	計画的に滞納者への効果ある指導に努めていただきたい。		方向性
			継続

令和7年度 行政評価外部評価ヒアリング 調書

事業名	開かれた議会推進事業		
担当課	議会事務局	担当係	議事係
日時	令和7年7月10日 9:05～09:25		
質疑応答 (発言者)			
委員	町民と議会の懇談会の出席者は学区ごとの合計人数か。		
説明員	町民と議会の懇談会は隔年で6地区を分け、3地区ずつ行っている。6年度の町民と議会の懇談会の参加者は40人。そのほかに、保護者の方の意見交換としてわらびっ子のクリスマスケーキづくりの際に7名、おでこベースの代表2名、稲川まちセンを会場に町内各地区の40代以下への声かけで13名参加。合計62名。		
委員	40人は3地区の合計か。合計で40名は少ない。		
説明員	同日に開催、遊佐地区のみ20数名、高瀬、稲川は数名。令和6年度は大雨で定例会が伸びたこともあり、例年10月頃開催だが、令和7年2月の同日に開催したため、遊佐地区に集中してしまった。今年度の開催については、検討中。		
委員	議員活動について、議会だよりでは様々発信があるが、議員さんの活動についての発信はどのようにして行っているのか。		
説明員	委員を選び、ほぼ議員さんで作成しており、内容は定例会での質問や議決について。定例会後2か月後の発刊でタイムリーではないため、議案の否決等大きいものについては議会の2日後以内にHPに掲載している。		
委員	議員と町民の接点を議会事務局がより積極的にやらなければいけない状況が、どうなのかな、という部分はある。		
説明員	議会事務局としてどこまで支援すべきかということは、日々考えながら行っている議会としてまとまって何か行う際は、議会事務局が支援することで何らかの効果があると考えている。		
委員	課題について、今年度どのように実施する予定か。		
説明員	町民から議会事務局に直接「議員と意見交換会をしたいが、どのようにして場を設けられるか」といった相談が令和6年度末にあった。町の出前講座のように申請を受け、議会で出向くような方法がよいのではないかと検討している		
外部評価の 意見	町民と触れ合う機会を増やし、開かれた議会を推進していただきたい。		方向性
			改善

令和7年度 行政評価外部評価ヒアリング 調書

事業名	お花島インストラクターによる高山植物の保護啓発活動事業		
担当課	企画課	担当係	観光物産係
日時	令和7年7月10日 9:40～10:04		
質疑応答 (発言者)			
委員	インストラクターが実質的に機能していないという課題だが、そもそも県のガイド協会や山岳会等ほかの組織の人とは別なのか。お花島の保護専門なのか。		
説明員	お花島等保護条例があり、条例の中でインストラクターが位置づけられている。現状としては各組織に移行してきているのが現状のようになっている。インストラクターに登録している方が、ガイド協会に登録していたりすることがある。		
委員	後継者育成との課題もあるようだが、ガイド協会にの年齢層は。		
説明員	ガイド協会の登録者が23名で、20代、30代もいるようである。		
委員	条例で定められているということは、名称として残す必要はあるということか。		
説明員	そのように思われる。		
委員	フラワートレッキングの70万円の予算については謝礼が主なものか。		
説明員	鳥海山登山ツアーを年4回実施しており、これらに対するガイドへの謝礼や委託している観光協会への事務手数料等。参加者から参加料もいただいている。		
委員	鳥海山の観光行政はニーズも興味関心も多様性を増していて大変なことと思われる。登山客については増えているということによいのか。印象で構わない。		
説明員	本日正確な数値を持ち合わせていないが、相当な数である。		
委員	富士山含めオーバーツーリズムが言われていたり、簡単な装備や気持ちで登山するや高山植物の保護啓発に反するような方もいると思うと、大変な活動だと思う。ただ、近年は様々な団体で環境配慮をした活動を行っているたり、若い方もいるのであれば後継者育成もしやすいように思うがいかがか。		
説明員	一個人の各会への参加について、町としては促すことはできない。また、インストラクターの募集についても、登山に興味がある方が別団体に入ってしまうので、インストラクターそのものの確保が難しい。		
委員	体制整備についてはどのようなことを考えているのか。		
説明員	各組織で取り組んでいる現状を鑑みると、抜本的な見直しが必要かと思っている。まずはガイド協会等の関係団体へ相談してみたいと考えている。		
委員	インストラクターの活動回数についてはどういったものか。パトロールが主なものか。		
説明員	インストラクターの活動とはなっているが、パトロール等の単独ではなく、募集ツアーや個人的なガイドの際の保護啓発の説明の機会もカウントしている。		
外部評価の 意見	関係機関と連携し、体制整備を図っていただきたい。		方向性
			改善

令和7年度 行政評価外部評価ヒアリング 調書

事業名	ジオパーク推進事業		
担当課	企画課	担当係	観光物産係
日時	令和7年7月10日 10:08~10:23		
質疑応答 (発言者)	学生以外の地域の人たちの関心の度合、機運の醸成が重要と感じる。単発の講座や、短期間講座などは興味がある人もいるのでは。そういったものが課題解決につながるのでは。課題解決の中身について教えていただきたい。 町としてはインバウンド、外国人向けの看板や案内パンフレット等の整備。協議会としては、世界ジオパーク認定地の先進地に出向いて情報交換を図ることなど。協力隊のジオ担当が一生懸命やってくれている。フィールドワークや高校、中学校にも出向いていることで活動が根付いているように感じる。 委員 決算内訳について、負担金の内訳は。 説明員 3市1町で人口割等で負担金を積算されている。協議会自体に自己歳入はないので、負担金が活動費となる。活動費の中には啓発活動などのほかに主任研究員、研究員等、人件費も入っている。 委員 講習会、研修会は一般向けのものはあるのか。中学校、高校向けのみか。 説明員 令和6年度はガイド向けの講座と、小中高向けの出前講座で、一般向けの講座は実施していない。別途、会社ごとなど実施した例はある。 委員 ジオパークを一般町民に理解してもらうための手だてや方策は。 説明員 町の職員では専門的な知識などなく、できる範囲に限られるので、ジオパーク協議会が実施していく。生涯学習センターで実施したジオ展は地域の方へ向けたもの。 委員 世界ジオパーク認定へ向けた遊佐町エリアの課題はどういったものがあるか。 説明員 看板の外国人向け整備の対応が主なもの。 委員 様々な団体の中にジオガイドの講座を受けた人がいて、単独で講座を開設しないまでも、専門知識を持った人が海にも山にもいることが遊佐のいい所だと思う。学校でも、子どもたちが遊佐町のいいところを見つけるきっかけとなっている。外部ではツアー内でのジオガイド的説明などが行われている。地域の大人への周知を広げることで気運の醸成につながると思う。ジオガイドだけのツアーを組まなくても、ほかの機会に少しに来てもらって説明するだけでも、目標を達成できると考える。		
外部評価の 意見	世界ジオパーク認定に向けた取り組みを推進していただきたい。		方向性
			継続

令和7年度 行政評価外部評価ヒアリング 調書

事業名	ふるさと休日推進事業		
担当課	企画課	担当係	観光物産係
日時	令和7年7月10日 10:27~10:33		
質疑応答 (発言者)	町内事業所への周知を課題としているが、小中高生の子どもがいない世帯だと、わからない場合多い。私の事業所でも、なぜ明日休みなのか、といった反応だった。広報に掲載過去には掲載していたこともあったが、今年度は広報掲載していなかった。 委員 酒田からきている人が多いとわかるのだが。 委員 町内で実施している事業所はどのくらいあるか把握しているのか。 説明員 していない。 委員 事業所からの呼びかけはあったか。 委員 なかった。 委員 学校は小中1校のため、成果指標の設定の考え方を学校ではなく、事業所数等に変更してみてもは。商工会等に協力してもらっては。 説明員 事業所に声かけをしてみる。		
外部評価の 意見	酒田市と連携し、事業所への周知を進めていただきたい。		方向性
			改善

令和7年度 行政評価外部評価ヒアリング 調書

事業名	ふるさと町民、準町民制度		
担当課	企画課	担当係	観光物産係
日時	令和7年7月10日 10：34～10：54		
質疑応答 (発言者)	この制度は遊佐町単独のものか。 単独の制度。平成27年ころに国の費用を使いキャンペーンをしたことがあったようだが、現在は町単独。 総務省のいう「ふるさと住民制度」等の関係人口との連携は考えているか。遊佐町の場合は外の人たちと繋がる土壌はあると思う。そのあたりの展開をお聞かせ願いたい。 現在は連携していないというのが現状ではあるが、制度の形骸化をしないようにそういった制度との連携は必要と考える。 遊佐町には外から来る方が多い、また、どこでもいいのではなく目的を持って遊佐に来ている人がいるので、そういった人たちの管理や登録といったことを今までどんな風に行ってきたか。 宿泊施設の利用促進として「泊まってもらおうキャンペーン」を継続しているが、ふるさと町民と繋がってはいない。外から来た方にふるさと町民制度を周知すべきとは考えるが、予算上は難しい。ふるさと町民制度については、二拠点・多拠点・関係人口の文脈から、なんらかの対応をすべきではある。ふるさと住民やふるさと納税、地域間交流等をつなげる形で制度を使っていく方向となるのでは。 昨年の災害の際の返礼品なしのふるさと納税の額を見ても、遊佐と関係性を持ちたいという方がいる、明らかに外との関係性の土壌は醸成しているので、うまく活用していただければと思うし、この事業の展開に関わるいい材料だと思う。 連携を考えていきたい。 令和4年度の意見として、特典がいまいちである件について記載したが、改善になっていないということか。 ご指摘の通り変わっていない。 個人的には、特典合戦になっても良くないので、別の価値が提示されるものでも良いのではと考える。「丸池様が綺麗に保たれているのは町外サポーターのおかげ」とか、そういった情報提供の仕方もあるのでは。自分が関わって地域に貢献したいという人も多い。きちんと見せられる仕組みがあるとよい。 日沿道もできるので、お金を落としてもらえるよう、登録者数増を目指すべき。 人流も変わってくると思われるので、検討していきたい。		
委員			
説明員			
委員			
説明員			
委員			
説明員			
委員			
説明員			
委員			
説明員			
委員			
説明員			
外部評価の 意見	関係部署と連携し、新規登録者の増加に努めていただきたい。		方向性
			改善

令和7年度 行政評価外部評価ヒアリング 調書

事業名	地域おこし協力隊推進事業		
担当課	企画課	担当係	定住促進係
日時	令和7年7月10日 11:28~11:47		
質疑応答 (発言者)			
委員	これまでの隊員の採用人数と定着率は。		
説明員	これまで合計32人に委嘱し、23人が退任、約半数の11人が定住している。全国平均で約6割が周辺地域に定住といわれているので、遊佐町だけで半数であれば、全体からみればいいほうだと考えられる。		
委員	任期終了前の退任の理由は。		
説明員	2名とも女性の隊員。1名は次のキャリアに向けた任期丸2年終了時点での退任で、もう1名はメンタル不調によるもので約1年半での退任。		
委員	遊佐高校に関わる隊員は何名か。寮に住んでいるのか。		
説明員	今現在は3名。2名が県外生の生活サポート担当だが寮には住んでいない。		
委員	欠員対応含めて、これまで一定程度募集をしてきて、横の情報連携もあると思うし、遊佐町の評価にも繋がってはいると思うが、応募の状況などはいかがか。		
説明員	ありがたいことに他市町村からも遊佐町の協力隊についての評価をいただいている。募集をかければ必ず応募ある。		
委員	令和6年度決算について、謝礼はどういった中身か。		
説明員	協力隊の月額での謝礼が主なもの。協力隊は町で雇用しておらず、事業協力謝礼として毎月支払っている。全額国の特別交付税措置の対象のため財源は確保されている。		
委員	協力隊に委嘱する内容はどのように決めるか。		
説明員	毎年各課に希望を出してもらって希望調査を行っている。詳細な内容は定住と相談しながら決めている。		
委員	以前の協力隊と比べ、地域の方とふれあう機会が少ないという声を聞いたことがある。スマホ道場はあるが、そのほかにまちづくりセンターなどに来ることはあるか。		
説明員	まち協の方と連絡をとって色々やったりしていることもある。湧水の飲み比べ、過去には竹細工のイベントなどを行ったりしている。また、地区住民として住民運動会や公民館祭りなどにスタッフとしてボランティア参加もしている。		
委員	定住に向けた町の支援策などはあるのか。		
説明員	任期終了後のサポートとしてのチャレンジ遊佐定着支援金がある。また、ヒアリングなどを行い、相談をしている。		
外部評価の 意見	着実に進めていただきたい。		方向性
			継続